令和５年大口町教育委員会８月定例会議

令和５年　８月３１日

午前　９時３０分　開　議

大口町中央公民館　2階　C会議室

議事日程

日程第１　教育長報告

日程第２　議事録署名者の指名

日程第３　議　　題

議案第14号　大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第15号　大口町私立高等学校等授業料補助金交付要綱の一部を改正する要綱について

議案第16号　大口町リフレッシュ・リゾート施設利用助成事業実施要綱の一部を改正する要綱について

日程第４　連絡・報告事項

（１）大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について

（２）大口町教育委員会外部評価委員会評価を受けて

（３）「ラーケーションの日」の導入について

日程第５　その他

出席者

教育長	長屋孝成	教育長職務代理者	水谷惠子
委員	鈴村由布子	委員	舟橋由治

委　　員　丹羽力也

説明のため出席した者

学校教育課長　三輪典幸

学校教育課長補佐　安藤智子

図書館主幹兼図書館長　鈴木加代子

学校教育課長補佐兼指導主事　實松大祐

学校給食センター主幹兼所長　丹羽清人

◎開会

○三輪学校教育課長　それでは、おはようございます。

定刻になりましたので、定例会議を始めます。

本日、松井生涯教育部長が欠席との連絡を受けておりますので報告させていただきます。

本日の出席委員は４名であります。定足数に達しておりますので、ただいまより令和５年大口町教育委員会８月定例会を始めます。

なお、傍聴人はございません。

（午前　９時３０分）

◎日程第１　教育長報告

○三輪学校教育課長　日程第１、教育長報告をお願いいたします。

○長屋教育長　改めまして、おはようございます。

今日は、８月最後の日ということで、児童・生徒たちも今日、そろそろ学校が始まるということで悩んでいる子も多いんじゃないかなということを思っています。いずれにしましても、今年の夏は実に暑かったと。猛暑が続いたということ、それからもう一つは、台風がよく来たと。その中でも記録的な短時間大雨警報が出て、日本の各地で甚大な被害を出したと。

また一方、雨が全く降らないところもあって、水不足で稲の成長等に本当に苦慮されている、そういう地域もあるということで、まさに日本全体、世界全体が暑さといいますか、地球温暖化の影響を大きく受けているんじゃないかなあということを思う、そんな夏だったというふうに思います。

前回は７月27日でしたので、それ以降の主なことについて報告させていただきます。

まず７月の最後のところでは、第３回教育委員会の外部評価委員会を開催し、２人の委員の方から令和４年度の教育委員会の各種行事等、実績について講評をいただきました。そしてそれをまとめまして、今日皆さんのお手元に届いているかと思いますが、後ほどまた係のほうから概略説明をさせていただきます。

それから８月４日には、丹羽郡の中学生スピーチコンテストがありまして、郡３つの中学校の代表生徒が立派な演説を行いました。本当に、ようこんな演説ができるなあと思うぐらい、子どもたちの演説は立派でありました。とりわけ大口中学校の出身者のある子については、父親が外国人であり母親が日本人と。その中で、父親との関わり方、在り方についての距離を縮めていく、そういう内容でして、大変心を打たれました。

それから中学生が、この日、町長表敬訪問を行いました。県大会や東海大会、そして全国大会に出場するという、本当に私たちに元気を与えてくれるような活躍でありました。

それから、翌日には中学生が、学校教育課の管轄からは外れていますけれども、大口町が非核平和宣言のまちでして、また慰霊祭には、大口町の席も準備されています広島の祈念式典に参加をしてきました。その中の１人が、先般中日新聞に記事を書いておりましたので読ませてもらったわけですけれども、平和というのは戦争をしないことという、そんな単純なことじゃなくて、この子自身、世界の多くの方と平和を願う気持ちで参加した中で、子ども間のけんかとか悩み等、それを乗り越えていって笑顔になるということ、これも平和ではないかというような感想を持っておりまして、大変心を打たれました。

それから７月末には、今年の春に行われました全国学力・学習状況調査の結果が町のほうにも届きまして、各学校に配付をしました。また今後、各学校ではそれぞれ分析をしまして、それが一人一人の児童・生徒の手、保護者に渡っていく段取りになっております。

なお、大口町全体としましては、また次回のこの会で報告をしますけれども、愛知県の傾向と同様でありました。といいますのは、小学校においては、県平均が全国よりかやや低い状況、中学校については県全体が全国よりやや高い状況、大口町についてもそういう傾向が見られました。各学校の違いは若干ありますけれども、そんな状況でありました。

それから、８月24日ですけれども、東海北陸地区町村教育長協議会というのが愛知県が当番として開催をされました。これは、各県の町村の教育行政の推進について学び合うという目的でありまして、その中で現状とか課題を通してそれぞれの県の情報交換を行い、町村の教育振興を図っていくということであります。

愛知県には16の町村がありますけれども、その中には、今年度につきましては南知多町に発表してもらいました。知多半島のほうですけれども、ここの産業は観光業とか農業、漁業が中心ですけれども、昭和36年に約３万の人口だったところが、今年度1.6万人ぐらいということで、人口が半減していると。そういう中で、学校の統廃合を今着々と進めている。統廃合というのは、学校を増やすのは割合反対者がないわけですけれども、統合するとか廃止するというのは並々ならぬ力が要るということでありまして、小学校については８校を５校にしていく、中学校は５校を１校にしていく、今途中ですけれどもそういう状況について、これが愛知県の場合はたまたま南知多町でのこういう報告でしたけれども、全国の至るところでこういう状況が今後続いていくのかなあということを感じました。

それから、いよいよ明日からまた９月議会が始まりますが、９月議会におきましては、５名の議員さんから生涯教育部に幾つかの一般質問を受けております。

その一つが、給食センターの働く環境づくりということで空調関係問題、それから西小学校を中心としたビオトープ関係で、どういう活用がされているかと、維持管理はどうかというような質問、それから２学期から始まってきます愛知県のラーケーションの質問とか、給食費の

無償化問題等についての一般質問でありますので、答えていきたいなあというふうに思っております。以上です。

○三輪学校教育課長　ありがとうございました。

それでは、日程第２以降は教育長にお願いいたします。

◎日程第２　議事録署名者の指名

○長屋教育長　続きまして、日程第２、議事録署名者の指名を行います。

議事録署名者には、水谷惠子教育長職務代理者と鈴村由布子委員を指名しますので、お願いいたします。

◎日程第３　議　題

議案第14号　大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○長屋教育長　続きまして、日程第３、議案第14号　大口町教育委員会後援名義の使用許可についてを議題といたします。

議案について、事務局、説明願います。

○三輪学校教育課長　それでは、議案第14号　大口町教育委員会後援名義の使用許可について説明をさせていただきます。

議案第14号　大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。令和５年８月31日提出、大口町教育委員会教育長　長屋孝成。

提案理由といたしましては、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第５条により審査を求めるため必要があるからである。

１枚めくっていただきますと、許可申請書の頭がございますので御覧ください。

申請者は、一般財団法人日本リーダー育成推進協会。

事業名は、子どもの潜在能力を引き出す脳科学講座。

目的といたしましては、最新の心理学・脳科学に基づいた「子育てに対する向き合い方」をはじめ、「子どものセルフイメージを高めるポイント」などについて伝えるとのことで、人工知能の及ぼす影響を含む社会情勢の変化による保護者の不安や、子どもへの負担を軽減する一助とするということが目的ということであります。

開催日時は、令和６年１月24日水曜日、25日木曜日、28日日曜日の３日間。開催については、Ｚｏｏｍによるオンライン講座ということであります。

対象者、参加予定人数につきましては、小学生のお子様がいる保護者で、愛知県内で190名を

見込んでおります。

次のページ以降は、本事業の事業計画書、収支予算書、定款、あとパンフレットの案がそれぞれ添付しております。

以上で議案第14号の説明を終了いたします。よろしくお願いいたします。

○長屋教育長　ありがとうございました。

説明が終わりました。

この案件につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いします。

水谷委員。

○水谷教育長職務代理者　大口町が使用許可を出したとしまして、どのように皆さんに周知されますか。

○長屋教育長　事務局、お願いします。

○三輪学校教育課長　申請書の一番下を御覧いただきますと書いてあるんですけれども、許可いただければ、チラシを団体が作成いたします。そのチラシを小学校へ配付させていただいて周知していくということになります。

○長屋教育長　そのほか。

（挙手する者なし）

○長屋教育長　ほかにないようですが、後援名義の使用について許可でよろしいでしょうか。

いかがですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○長屋教育長　それでは、許可ということで、事務局お願いします。

議案第15号　大口町私立高等学校等授業料補助金交付要綱の一部を改正する要綱について

○長屋教育長　続きまして、日程第３の議案第15号につきまして、大口町私立高等学校等授業料補助金交付要綱の一部を改正する要綱につきまして、これを議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

○三輪学校教育課長　では、議案第15号について説明いたします。

議案第15号　大口町私立高等学校等授業料補助金交付要綱の一部を改正する要綱について。

大口町私立高等学校等授業料補助金交付要綱の一部を改正する要綱を別紙のように定めるものとする。令和５年８月31日提出、大口町教育委員会教育長　長屋孝成。

提案理由といたしましては、この案を提出するのは、補助対象とする私立高等学校等を拡充することに伴い、この要綱を改正するため必要があるからであるということであります。

今回のこの要綱改正の主な目的といたしましては、通信制の高校を補助対象校に加えるというものであります。

本町においては、令和２年度に５名、令和３年度８名、令和４年度11名、その生徒たちがそれぞれ中学校を卒業した後に通信制高校に進学するという選択をしております。本町においては、この通信制高校に進学する人数というのは決して多いという現状ではございませんけれども、近年、全国的に見てみますと通信制高校そのものが増加してきております。それに合わせて生徒数も増加してきているということであります。

今後、本町においても中学校卒業後、通信制高校を選択する生徒というのは増えていくということが十分見込まれます。こうしたことから、今回通信制高校を対象としていきたいということであります。

また、これに併せまして、現時点では本町に対象となる生徒はおりませんけれども、今後の進学の選択肢の可能性ということも考えまして、中等教育学校、そして高等専門学校、これを補助対象校としてまいりたいと考えております。

あと、この要綱の中では補助金を算定するために適用している授業料の年額の上限については、愛知県の私立高等学校の授業料平均額、それを用いることとしておりますけれども、これについては、定期的というわけではないんですが、数年置きにその平均額が見直しされて示されます。今回、その見直しが行われましたので、それに合わせて改正をするものであります。

以上で議案第15号の説明を終わります。

○長屋教育長　ありがとうございました。

説明が終わりました。この案件につきまして、御意見、御質問等ありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

鈴村委員。

○鈴村委員　今の説明で分かったんですけれども、申請方法とかそういったことには何の変更もないですかね、申請期日とか。

○三輪学校教育課長　申請方法は、従来の私学助成の申請方法と何ら変わりはありません。

○鈴村委員　これって広報とかでお知らせするだけで、個人にお知らせはないですよね。

○三輪学校教育課長　個人にはしていないです。

○鈴村委員　分かりました。

○長屋教育長　ちょっと先ほどの人数、最近の人数、通信制、もう一回教えてもらえますか。

○三輪学校教育課長　令和２年度が５名、令和３年度が８名、令和４年度が11名です。

○長屋教育長　ありがとうございます。

仕組みとしては、通信制は、今まで交付の対象者にはなっていなかったのを増やしていくと

いうことと、それから今後、中等教育学校も対象にやっていくということと、それから高等専門学校も対象になっていくという方向性は持っているということですし、それからこの通信制というのが今後増えていくんではないかという、ここも想定しているということですね。

○三輪学校教育課長　はい、そうです。

○長屋教育長　あと別件でよろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

○水谷教育長職務代理者　この要綱は、告示の日から施行するということなんですか。告示の日はいつになっていますか。

○三輪学校教育課長　この定例会が終わり次第、準備をいたしますので、この告示につきましては町の行政課に対して告示依頼をしてまいります。ですので、来週中には告示をしていきたいというふうに準備を進めています。

○長屋教育長　水谷委員、いいですか。

○水谷教育長職務代理者　そうしたら、今年度の入学者には対応していないということですか。

○三輪学校教育課長　今年度からこれを対象としていきます。

○水谷教育長職務代理者　今年度から。

○三輪学校教育課長　これの募集の時期は、まだ始まったわけではありませんので、10月から始まりますので、それに間に合わせるようにしていきますので大丈夫です。

○水谷教育長職務代理者　分かりました。

○長屋教育長　あとはよろしいですか。

（挙手する者なし）

○長屋教育長　それでは、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○長屋教育長　異議なしと認めます。よって、本案は可決いたしました。

議案第16号　大口町リフレッシュ・リゾート施設利用助成事業実施要綱の一部を改正する要綱について

○長屋教育長　続きまして、議案第16号　大口町リフレッシュ・リゾート施設利用助成事業実施要綱の一部を改正する要綱について議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

○三輪学校教育課長　それでは、議案第16号について説明をいたします。

議案第16号については、生涯学習課の案件にはなります。本来であれば、生涯教育部長が兼務ですので説明をするところですが、本日欠席ですので、私が代わりに説明をいたします。

議案第16号　大口町リフレッシュ・リゾート施設利用助成事業実施要綱の一部を改正する要綱について。

大口町リフレッシュ・リゾート施設利用助成事業実施要綱の一部を改正する要綱を別紙のように定めるものとする。令和５年８月31日提出、大口町教育委員会教育長　長屋孝成。

提案理由といたしまして、この案を提出するのは、様式第１の２及び様式第２の一部を修正することに伴い、この要綱を改正するため必要があるからである。

こちらにつきましては、様式の改正となります。新旧の様式がそれぞれ添付しておりますので、こちらを御覧いただきたいんですが、まず様式第１の２、様式第２ともに改正の内容は同じであります。様式第１の２の頭に（旧）と書いてあるこちらが旧の様式になるんですが、新様式の裏に印刷されていると思いますが、こちらの下段のほうをまず御覧いただきたいと思います。下段のほうに、括弧書きで（以前の事業所）という欄があると思います。こちらを見ていっていただきますと、ちょっと一度読んでみましょうかね。「上記申請者は、当事業所に年間（勤務時間　何年何月～何年の何月何日）し、勤務していた」という表現になっております。要は、この表現がふさわしくない表現になっていたので、「し、」という部分を改めて「勤務していた」というふうに適正な表現に変えたということでございますので、よろしくお願いいたします。

議案第16号の説明については以上です。よろしくお願いいたします。

○長屋教育長　ありがとうございました。

説明が終わりました。この案件につきまして。

どうぞ、水谷委員。

○水谷教育長職務代理者　旧の裏面なんですが、以前の事業所のところで、上記申請者は、当事業所に○年間「し、」で書いてあるんですが、「勤務」がひょっとして抜けていたりしませんか。

○三輪学校教育課長　「勤務」というのがその後に入っていますので。

○水谷教育長職務代理者　「し、在勤していた」。

○鈴村委員　そこが改定の理由。ここと一緒で、ここも「し、」というのが変な感じがするので。

○水谷教育長職務代理者　すみません、失礼しました。

○長屋教育長　おかしいところがあったからなくしたということです。

そのほか。

（挙手する者なし）

○長屋教育長　本案は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○長屋教育長　異議なしと認めます。よって、本案は可決いたしました。

◎日程第４　連絡・報告事項

○長屋教育長　続きまして、日程第４、連絡・報告事項に入ります。

１点目、大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告です。

報告について、事務局、説明をお願いします。

○三輪学校教育課長　それでは、(1)大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告についてです。

前回の定例会以降、２つの事業について使用許可をいたしまして、２つの事業について実績報告が上がってまいりました。

使用許可をいたしました２事業、実績報告がありました２事業については、それぞれ資料のとおりとなっておりますので御確認をいただければと思います。

説明は以上です。

○長屋教育長　ありがとうございました。

何かあればお願いします。

（挙手する者なし）

○長屋教育長　続きまして、２点目、大口町教育委員会外部評価委員会評価を受けて、事務局説明をお願いします。

○三輪学校教育課長　それでは、(2)大口町教育委員会外部評価委員会評価を受けてについて御説明いたします。

こちらにつきましては、あらかじめ委員の皆様には開催通知とともに資料を送付させていただいております令和５年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書、こちらを御覧いただければと思います。

こちらの報告書の表紙をめくっていただきますと、下段に根拠法令を記載しておりますけれども、こちらの評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定によりまして外部評価は実施しているものであります。この報告書につきましては、法律に基づきまして、今後議会に提出していくとともに公表していくということでありますので、報告させていただきます。

１枚めくっていただきまして、１ページを御覧ください。

今年度の外部評価につきましては、昨年度に引き続きまして松永委員と松岡委員の２人にお願いをいたしました。そして、７月６日木曜日と７月21日水曜日、この２日間にわたりまして教育委員会各課の令和４年度事業について委員からの聞き取り、そして質疑を実施いたしまして、３回目であります７月31日に委員さんから評価の報告書を提出いただいたところでありま

す。

今後の予定といたしましては、本日の定例会での報告後、９月14日開催の文教福祉常任委員会協議会、そして９月27日開催の全員協議会に報告をいたしまして、その後、議会に提出をいたします。また、町ホームページに掲載し、公表していきますのでよろしくお願いいたします。

なお、それぞれ関係各課、各事業に関する事業の報告、そして評価等については非常にボリュームがありますので、この中ではあえて説明は省略させていただきます。あらかじめ皆様には御覧いただいているかと思いますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上です。

○長屋教育長　ありがとうございました。

もし何かあれば。

（挙手する者なし）

○長屋教育長　ありがとうございました。

続きまして３点目、「ラーケーションの日」の導入について、事務局、説明をお願いします。

○實松学校教育課長補佐兼指導主事　本町におけるラーケーションの日の導入につきましては、前回の定例会にてお伝えしたところですけれども、その後、町内校長会や教務主任会にて導入に向け話し合われ、一定の形が調いましたので、お手元の資料を基にお伝えさせていただきます。

教員用資料と左上に書かれた資料を御覧ください。

ラーケーション導入の目的については、一部修正をしてある箇所がありますが、前回説明したところから大枠は変わりません。ラーケーションの日とは、「子どもたちが、保護者等とともに校外で、体験や探究の学び・活動を、自ら考え、企画し、実行することができる日」としています。

取組方としては、学校とも意見を交わしながら検討しました。

教員用資料、２にあるように、導入に当たっては、学校から示された課題が３点あります。実際に導入した後に課題が生じることも予想されますので、その場合には校長会等で話題にして、今後さらに検討していきたいと考えます。

裏面、３です。

時期についてですが、10月10日火曜日から開始することで進めています。そのため、家庭からの届出を10月２日月曜日から始め、10日から取得できるように準備をしております。保護者への周知は、９月中旬に教育長、校長の連名でラーケーションの日についてという文書とともに、資料にありますリーフレットを配付する予定です。

取得に当たっては、家庭から学校へ届出を提出してもらいます。以前、説明したときには、

電子媒体でできないかと検討していましたけれども、学校からラーケーションの日の趣旨を家庭にも理解してもらって取得してもらいたいや、届けの受理を確実に行いたいとの意見もありました。そのため、紙媒体で提出してもらうことにしました。届けの用紙には、ラーケーションの日について理解したか、学ぶことは何かなど簡単にチェックできる形とし、家庭で取得するに当たって十分に検討していただき、提出していく様式にしてあります。

(3)その他には、取得を推奨しない日について記しています。

現在学校と調整中です。取得してはいけないということではありませんが、学校行事や学年などの教育活動があることを知っていただいた上で、十分に家庭にて相談、検討していただきたいとの意味でリーフレットに載せる予定です。今年度は２日間取得可能としています。

リーフレットは、県教委のひな形を基に、大口町用に作り変えています。ラーケーションの日の意義を家庭にも理解していただきながら、導入後は取り組んでいきたいという思いで作成しています。

説明は以上となります。

○長屋教育長　ありがとうございました。

この件で何かありましたらお願いします。

（挙手する者なし）

○長屋教育長　ないようですので、この協議・連絡事項は終わりましたが、事務局へお返しします。

○三輪学校教育課長　ありがとうございました。

それでは、最後に教育長、一言御挨拶をお願いいたします。

○長屋教育長　今日もどうもありがとうございました。

本当に暑い夏であって、それぞれ皆さん気も張って御自愛をされてきたと思いますけれども、これから涼しくなっていくところで体調不良というようなこともあり得ますので、十分これからもお体に気をつけて活躍をしていただきたいと思いますし、それから児童・生徒も本当に２学期早々のところというのは大変微妙な時期でございますので、学校教育、生涯学習通して学校との連絡を密にして、子どもたちが元気で楽しく生活できるように支援をしていきたいと思っております。今日はありがとうございました。

○三輪学校教育課長　ありがとうございました。

以上をもちまして、令和５年大口町教育委員会８月定例会を終了いたします。お疲れさまでした。

（午前１０時１０分）

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委　　員

委　　員